

附属機関等の会議録

会議の名称		令和 4 年度第 1 回田川市都市計画審議会
開催日時		令和 4 年 9 月 5 日(月) 1 4 時 0 0 分から
開催場所		田川市民会館 講座室 1
出席者	委員	依田会長、陸委員、鶴田委員、星野委員、石松委員、清委員、末松委員（代理）、金子委員、二場委員
	臨時委員	
	事務局 (都市計画課)	大森課長、山本係長、吉川主任、藤本主事、宮内主事
議事内容		<p>議案第 1 号：田川市都市計画マスタープランの中間見直し について ⇒ 修正案の報告</p> <p><質疑応答・委員からの意見></p> <p>委員：マスタープランの 1 4 ページ目について、「自動運転や M a a S などの新たな交通技術の活用」と記載しているが、M a a S とはあくまでもサービスのことであるため、記載を修正した方が良いのではないかと。</p> <p>事務局：ご意見のとおりであるため、記載を修正させていただきたいと思う。</p> <p>委員：マスタープランの 1 ページ目について、「当計画」と「当マスタープラン」という記載が用いられているが、これはどちらも田川市都市計画マスタープランのことを指しているのであれば、どちらかに統一すべきではないかと。</p> <p>事務局：ご意見のとおりであるため、記載を統一させていただきたいと思う。</p>

委員：マスタープランの7ページ目について、誘導区域図面中の都市機能誘導区域の枠と鉄道路線が被っていて見づら
いように思う。修正した方が良いのではないか。

事務局：ご意見のとおりであるため、図面をより見やすいように
修正させていただきたいと思う。

委員：マスタープランの51ページ目について、「恵まれた交
通条件を活かし～」という記載があるが、田川市はあま
り交通条件が恵まれているとは思えない。どのような意
図で記載しているのか。

事務局：この記載は、田川市の市街地南部地域における目標を記
載している部分であり、市全体として交通条件に恵まれ
ているという意味ではなく、本市の他地域と比較して恵
まれているという意味で記載している。

委員：承知した。

委員：マスタープランの9ページ目について、「防災都市づく
りに対して積極的に取り組みます。」と記載しているが、
具体的にどういったことを実施していくのか。

事務局：マスタープランの42ページに、本市の防災における課
題を示したうえで、安全安心なまちづくりの方針を示し
ている。これに沿って、詳細な対応等は所管課と連携を
取りつつ進めるような考えである。

委員：これを公表した際には、市民の方々はこれに基づきど
のような都市づくりが行われていくのか考えるのではな
いかと思う。そうした場合に、例えば、とある地区は浸
水想定区域であるため、具体的にこんな対策を実施しま
すというような説明があれば、より分かりやすいのでは
ないか。

事務局：マスタープランの42ページに、安全安心なまちづくりの方針として、防災機能を有する公園整備の推進、準防火地域での規制による建築物の不燃化の促進、市民の方々への災害に関する情報提供の一環として、ハザードマップの公表、また、災害リスク低減のための訓練などのソフト対策の推進を図るといったことを、具体例としてマスタープランに記載しております。これに加えて、災害時の避難場所となる施設の防災機能を高め、避難経路の確保に努めることとしております。現在、20年計画であるマスタープランの折り返し地点であり、全ての施策が完璧に遂行できているということは言い難い面もあるが、残りの10年間では、マスタープランに記載している各種施策に取り組んでいきたい。

委員：マスタープランの43ページについて、「あらゆる関係者により流域全体で行う～」と記載があるが、この「あらゆる関係者」とは誰のことを指しているのか。

事務局：従来、彦山川のような大きな河川の洪水対策については、国土交通省河川事務所が主となって河川工事等を行ってきたが、流域の行政や市民といった関係者全体で取り組むといった意味で記載をしている。

委員：例えば、平坦な場所にある小さな水路等は、大雨等ですぐに氾濫してしまう。そうした場合、水利組合等の関係者は具体的に何をするのか。また、避難指示等が出た場合、どのように対応すればいいのか。

事務局：マスタープランの記載については、実際に大雨等により河川の氾濫が起きた際の具体的な対策方法を記載しているのではない。マスタープランでは、災害が起きる前の段階で、いかにして災害リスクを軽減していくのかということを記載している。例を挙げると、河川氾濫の際

	<p>には流域の田畑に水を流し、一時的にダムの役割を果たすことで下流に水が一気に押し寄せることを防ぐ等、災害リスク低減のための事前準備を行っていくということである。</p> <p>委員：田んぼダムについては、佐賀県等が実施していたかと思うが、現実的には厳しいかと思う。流域治水の記載については、もう少しイメージしやすい記載を考えていただきたい。</p> <p>事務局：今日頂いた意見については、改めて内部で確認をさせていただき、適宜修正を行いたいと思う。その際は、意見をいただいた委員の確認を経たうえで、会長に承認をお願いしたいと考えている。</p> <p>会長：本日の意見に基づく修正については、意見した委員に事務局が修正内容を確認したのち、最終的に承認することとしたいが、異論ないか。</p> <p>各委員：異論なし</p> <p>その他：(1)乙女環境センターの都市計画決定廃止について (2)田川東高校跡地の用途地域変更について ⇒事務局から【資料3】及び【資料4】に沿って説明</p>
問合せ先	建設経済部 都市計画課 都市整備係
その他の事項	—